

## 大阪市告示第440号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、大阪市政策企画室企画部政策企画担当における大阪市ふるさと寄附金の徴収及び収納に関する事務を次のとおり委託したことを、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年4月1日

大阪市長 横山英幸

### 1 委託期間

令和6年4月1日から令和7年11月30日まで

### 2 委託先

株式会社エフレジ

代表取締役 杉本 和彦

（政策企画室企画部政策企画担当）